

令和7年9月30日

受 注 者 様

長野市財政部契約課

物品・印刷・業務委託（工事に係る業務委託を除く。）の契約に係る
取り扱いの変更について（お知らせ）

このことについて、下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 公開見積り合わせの対象 (予定価格・消費税込)

	変更前	変更後
物品購入	3万円以上 <u>80万円</u> 以下	3万円以上 <u>150万円</u> 以下
印刷	10万円以上 <u>130万円</u> 以下	10万円以上 <u>200万円</u> 以下

※予定価格が3万円未満の物品購入及び10万円未満の印刷は、担当課で契約します。（一部出先機関は金額が異なります。）

2 公募型指名競争入札の対象 (予定価格・消費税込)

	変更前	変更後
物品購入	<u>80万円</u> 超2千万円未満	<u>150万円</u> 超2千万円未満
印刷	<u>130万円</u> 超2千万円未満	<u>200万円</u> 超2千万円未満
業務委託	100万円以上1千万円未満	100万円超1千万円未満 ※

※予定価格が100万円以下以下の業務委託は担当課で契約します。

3 請書により契約できるもの (契約額・消費税込)

	変更前	変更後
物品購入	20万円超 <u>50万円</u> 以下	20万円超 <u>100万円</u> 以下
印刷	20万円超 <u>50万円</u> 以下	20万円超 <u>100万円</u> 以下
業務委託	<u>10万円</u> 超 <u>50万円</u> 以下	<u>20万円</u> 超 <u>100万円</u> 以下

※契約額 20万円以下は請書を省略できます。 契約額 100万円超は、契約書が必要です。

4 契約保証金の減免

■金額による減免

(契約額・消費税込)

	変更前	変更後
物品購入・印刷・業務委託	契約額が100万円 <u>未満</u>	契約額が100万円 <u>以下</u>

■過去の履行実績による減免

競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に市又は国（公団を含む。）若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者で、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるときは、契約保証金を減免することができますが、業務委託の「業種」の取り扱いについて、次のとおり変更します。

契約の種類	変更前	変更後
物品購入	物品の種類は問わない。	変更なし。
印刷	印刷の種類は問わない。	
業務委託	事務事業、清掃、警備及び機器類保守点検等の <u>業種ごと、契約する業務と業種が一致する必要あり。</u> 【注】	事務事業、清掃、警備及び機器類保守点検等の <u>業種を問わない。</u> 【注】

【注】工事に係る業務委託は、「契約の種類」が異なるので実績とは認められません。

【参考】「過去2年」：契約締結日を起点として過去2年間とし、終点は完了日（納入期限）

「規模」：契約金額の70%以上の契約

5 実施時期

令和7年10月1日（水）以降に本市から見積りの依頼（公開見積り合わせ案件の公開を含む。）又は指名の通知を行う案件から適用します。

6 請書等の様式

次の様式を修正しましたので、ダウンロードしてお使いください。

- ・物品供給請書
- ・物品供給契約書
- ・業務委託請書
- ・物品等検収調書

【様式掲載場所】

長野市ホームページ／事業者／入札・契約／契約課が実施する物品・製造・業務委託の入札（調達）情報、入札結果／入札や見積りで使用する用紙など＜物品等＞